

参 考 資 料

- 1 業 務 指 標
- 2 定 員 の 推 移
- 3 主要国における行刑施設の概要
- 4 年齢別在職者数（俸給表別）

平成 18 年 3 月 16 日

法 務 省

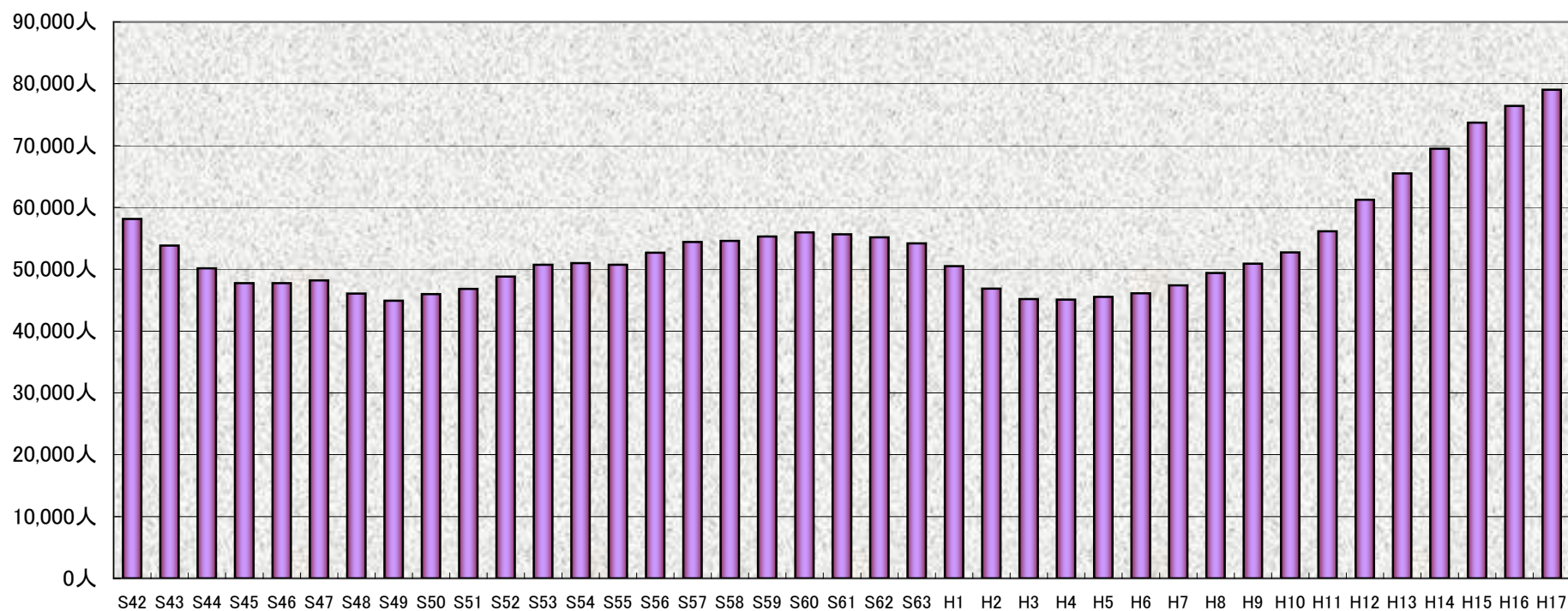
○業務指標(行刑施設における年末収容人員の推移(昭和42年～平成17年))

(単位:人)

	昭和42年	昭和43年	昭和44年	昭和45年	昭和46年	昭和47年	昭和48年	昭和49年	昭和50年	昭和51年	昭和52年	昭和53年	昭和54年
収容人員	58,157	53,848	50,142	47,754	47,744	48,206	46,083	44,916	45,994	46,834	48,812	50,707	50,985
	昭和55年	昭和56年	昭和57年	昭和58年	昭和59年	昭和60年	昭和61年	昭和62年	昭和63年	平成元年	平成2年	平成3年	平成4年
収容人員	50,706	52,667	54,394	54,569	55,297	55,974	55,641	55,164	54,204	50,481	46,858	45,193	45,082
	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
収容人員	45,525	46,120	47,398	49,414	50,897	52,713	56,133	61,242	65,508	69,502	73,734	76,413	79,055

※ 平成17年の数値は速報値である。

行刑施設における年末収容人員の推移



行刑施設の職員定員の推移

年 度	職員定員
昭和42年度	16,674
昭和43年度	16,714
昭和44年度	16,678
昭和45年度	16,651
昭和46年度	16,624
昭和47年度	16,915
昭和48年度	16,882
昭和49年度	16,861
昭和50年度	16,873
昭和51年度	16,868
昭和52年度	16,871
昭和53年度	16,874
昭和54年度	16,877
昭和55年度	16,874
昭和56年度	16,877
昭和57年度	16,880
昭和58年度	16,894
昭和59年度	16,918
昭和60年度	16,932
昭和61年度	16,950
昭和62年度	16,966
昭和63年度	16,995
平成元年度	17,013
平成2年度	17,018
平成3年度	17,021
平成4年度	17,024
平成5年度	17,025
平成6年度	17,034
平成7年度	17,044
平成8年度	17,055
平成9年度	17,067
平成10年度	17,075
平成11年度	17,077
平成12年度	17,055
平成13年度	17,011
平成14年度	17,017
平成15年度	17,119
平成16年度	17,378
平成17年度	17,645

主要国における行刑施設の概要

法務省矯正局

		日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス
名称		刑務所 少年刑務所 拘置所	Federal Correctional Complex Federal Correctional Institution Federal Detention Center Federal Medical Center Federal Prison Camp Federal Trasfer Center Metropolitan Correctional Center Medical Center for Federal Prisoners Metropolitan Detention Center U.S. Penitentiary	Prison Young Offender Institution Remand Center	Justizvollzugsanstalt (行刑施設) Sozialtherapeutische Anstalt (社会治療施設) Sicherungsanstalt (保安施設) Psychiatrischen Krankenhaus (精神医療施設) Entziehungsanstalt (禁絶施設)	Maison d'arrêt (拘置所) Centre de détention (拘禁センター) Maison centrale (中央刑務所) Centre pénitentiaire (受刑センター) Centre de semi-liberté (開放刑務所) Établissement public de santé national à Fresnes (医療刑務所)
施設数		74	1,036	139	223	188
被収容者数(A)		79,055	1,305,253	71,218	79,262	55,407
職員数(B)		17,645	430,033	45,419	38,110	28,590
負担率(A/B)		4.5	3.0	1.6	2.1	1.9
予算額 (千円)		180,531,502 180,531,502	32,426,671 (千ドル) 3,891,200,520	2,485,000 (千ポンド) 521,850,000	- -	1,492,537 (千ユーロ) 208,955,180
保安事故 件数	逃走	1	562	78	18	15
	自殺	15	177	94	71	122

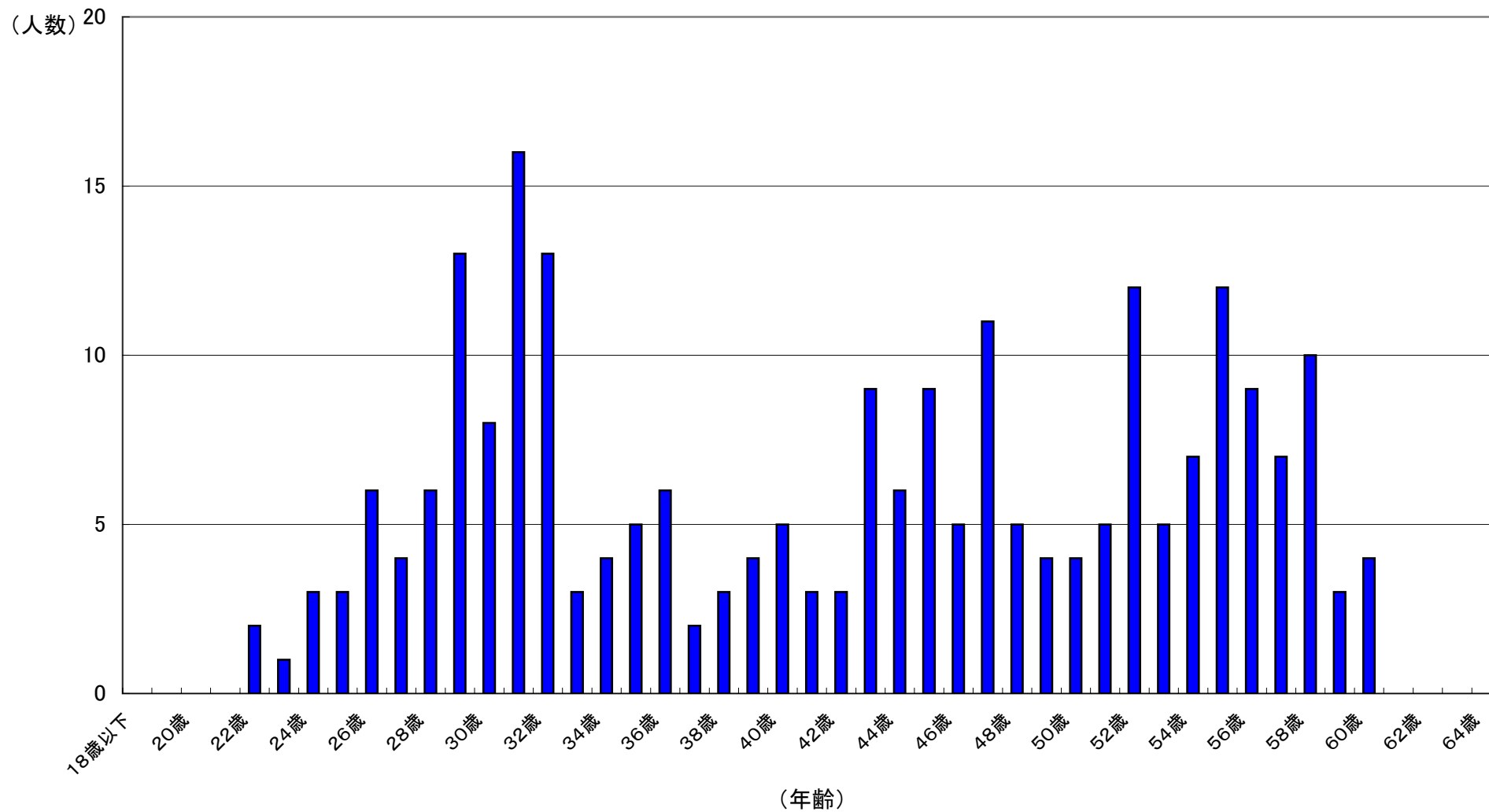
- (注) 1 施設名：米(連邦の施設名), 独(行刑法上の名称)
 2 施設数：日英2006年, 米1996年(連邦及び州), 独1994年, 仏2003年
 3 被収容者数：日2005年末, 米2000年6月末, 英2002年6月末, 独2002年, 仏2003年1月1日(日本を除き平成16年度版犯罪白書を引用)
 4 職員数：日平成17年度定員, 米2000年6月末, 英2002年度平均, 独2003年度, 仏2003年1月1日(日本を除き平成16年度版犯罪白書を引用)
 5 予算額：日平成17年度(官署, 収容費, 刑務所作業費), 米2002年"The 2002 Corrections Yearbook" (Capital Budget+Operating Budget:施設新築費を含む。), 英2004-5年度"HM Prison Service Report and Accounts 2004-2005" (Administration, Program, Capital), 仏"Les chiffres clés de l'administration pénitentiaire" (2003) (人件費, 運営費, 設備費, 研修所費等)
 円換算額：1ドル120円, 1ポンド210円, 1ユーロ140円で計算
 6 保安事故件数：日平成17年, 米2002年"The 2002 Corrections Yearbook", 英独仏2002年"Council of Europe Annual Penal Statistics Survey 2002"

在職状況

行政職(一)	実員数
18歳以下	0
19歳	0
20歳	0
21歳	0
22歳	2
23歳	1
24歳	3
25歳	3
26歳	6
27歳	4
28歳	6
29歳	13
30歳	8
31歳	16
32歳	13
33歳	3
34歳	4
35歳	5
36歳	6
37歳	2
38歳	3
39歳	4
40歳	5
41歳	3
42歳	3
43歳	9
44歳	6
45歳	9
46歳	5
47歳	11
48歳	5
49歳	4
50歳	4
51歳	5
52歳	12
53歳	5
54歳	7
55歳	12
56歳	9
57歳	7
58歳	10
59歳	3
60歳	4
61歳	0
62歳	0
63歳	0
64歳	0
計	240

府省名	法務省
対象事業名	行刑施設関連の業務
年	17年

行刑施設関連の業務
行政職(一)職員年齢別人員分布図(平成17年7月1日現在)240人

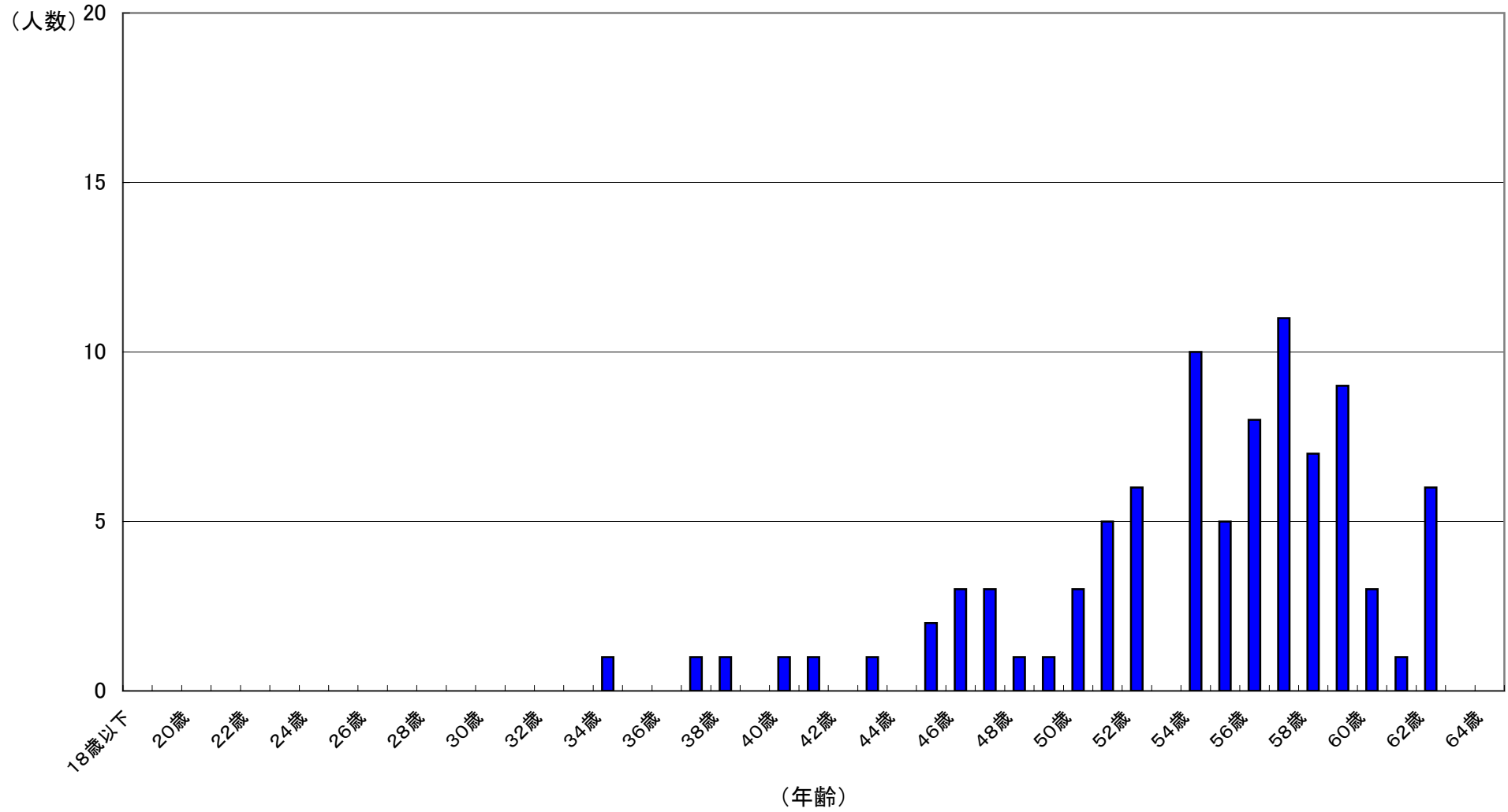


在職状況

行政職(二)	実員数
18歳以下	0
19歳	0
20歳	0
21歳	0
22歳	0
23歳	0
24歳	0
25歳	0
26歳	0
27歳	0
28歳	0
29歳	0
30歳	0
31歳	0
32歳	0
33歳	0
34歳	1
35歳	0
36歳	0
37歳	1
38歳	1
39歳	0
40歳	1
41歳	1
42歳	0
43歳	1
44歳	0
45歳	2
46歳	3
47歳	3
48歳	1
49歳	1
50歳	3
51歳	5
52歳	6
53歳	0
54歳	10
55歳	5
56歳	8
57歳	11
58歳	7
59歳	9
60歳	3
61歳	1
62歳	6
63歳	0
64歳	0
計	90

府省名	法務省
対象事業名	行刑施設関連の業務
年	17年

行刑施設関連の業務
行政職(二)職員年齢別人員分布図(平成17年7月1日現在)90人

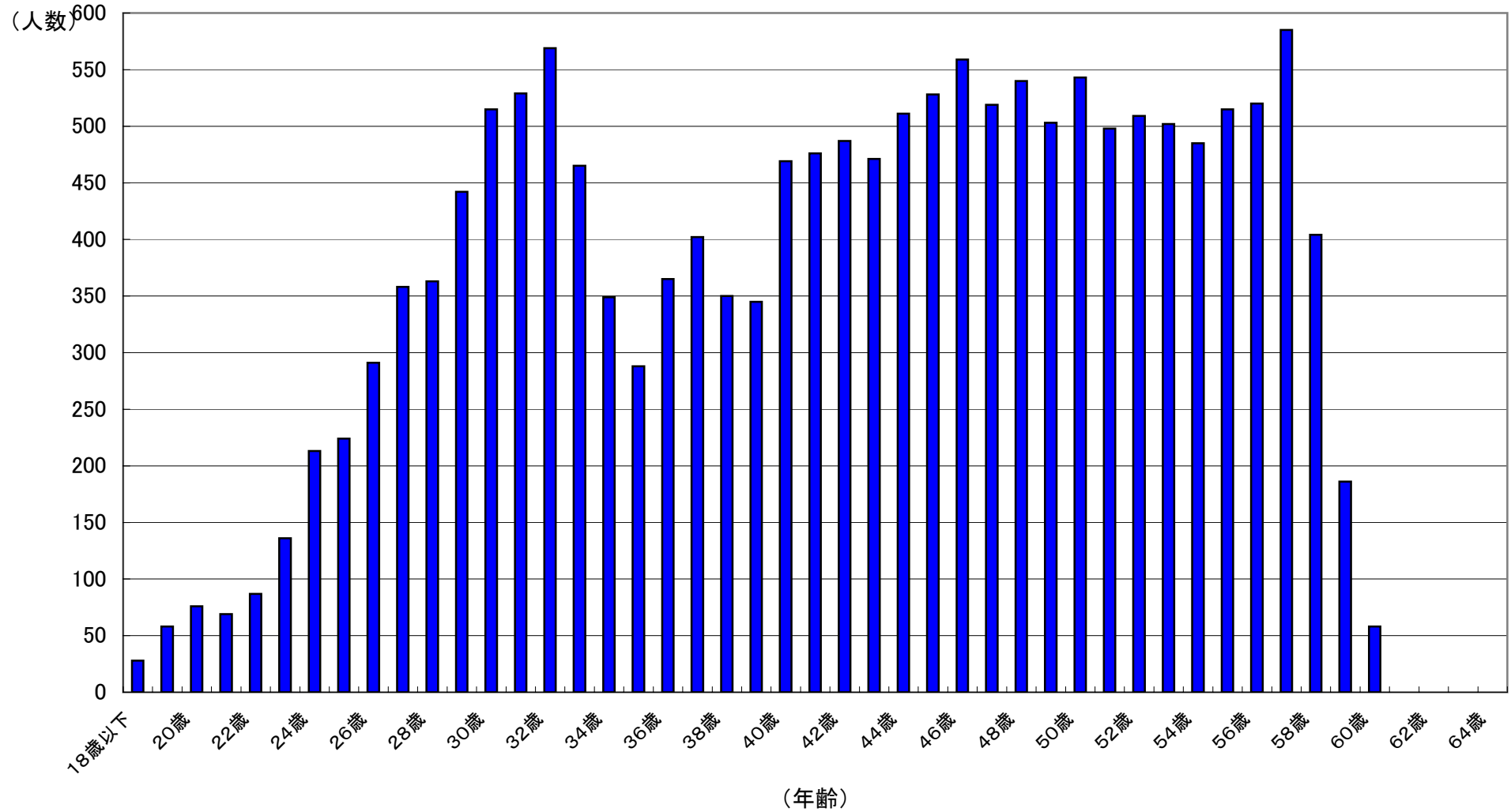


在職状況

公安職(一)	実員数
18歳以下	28
19歳	58
20歳	76
21歳	69
22歳	87
23歳	136
24歳	213
25歳	224
26歳	291
27歳	358
28歳	363
29歳	442
30歳	515
31歳	529
32歳	569
33歳	465
34歳	349
35歳	288
36歳	365
37歳	402
38歳	350
39歳	345
40歳	469
41歳	476
42歳	487
43歳	471
44歳	511
45歳	528
46歳	559
47歳	519
48歳	540
49歳	503
50歳	543
51歳	498
52歳	509
53歳	502
54歳	485
55歳	515
56歳	520
57歳	585
58歳	404
59歳	186
60歳	58
61歳	0
62歳	0
63歳	0
64歳	0
計	16390

府省名	法務省
対象事業名	行刑施設関連の業務
年	17年

行刑施設関連の業務
公安職(一)職員年齢別人員分布図(平成17年7月1日現在)16,390人

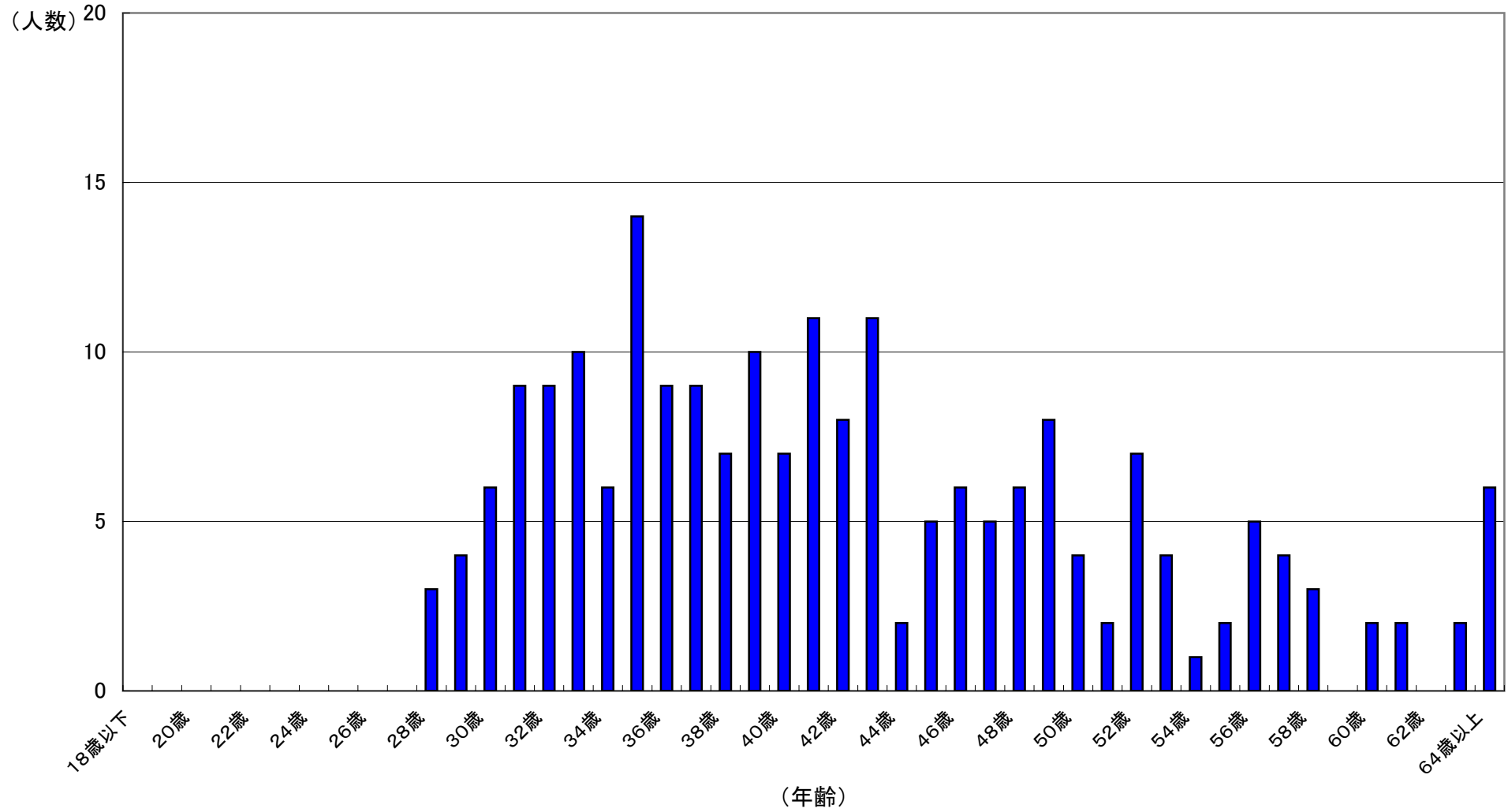


在職状況

医療職(一)	実員数
18歳以下	0
19歳	0
20歳	0
21歳	0
22歳	0
23歳	0
24歳	0
25歳	0
26歳	0
27歳	0
28歳	3
29歳	4
30歳	6
31歳	9
32歳	9
33歳	10
34歳	6
35歳	14
36歳	9
37歳	9
38歳	7
39歳	10
40歳	7
41歳	11
42歳	8
43歳	11
44歳	2
45歳	5
46歳	6
47歳	5
48歳	6
49歳	8
50歳	4
51歳	2
52歳	7
53歳	4
54歳	1
55歳	2
56歳	5
57歳	4
58歳	3
59歳	0
60歳	2
61歳	2
62歳	0
63歳	2
64歳以上	6
計	209

府省名	法務省
対象事業名	行刑施設関連の業務
年	17年

行刑施設関連の業務
医療職(一)職員年齢別人員分布図(平成17年7月1日現在)209人

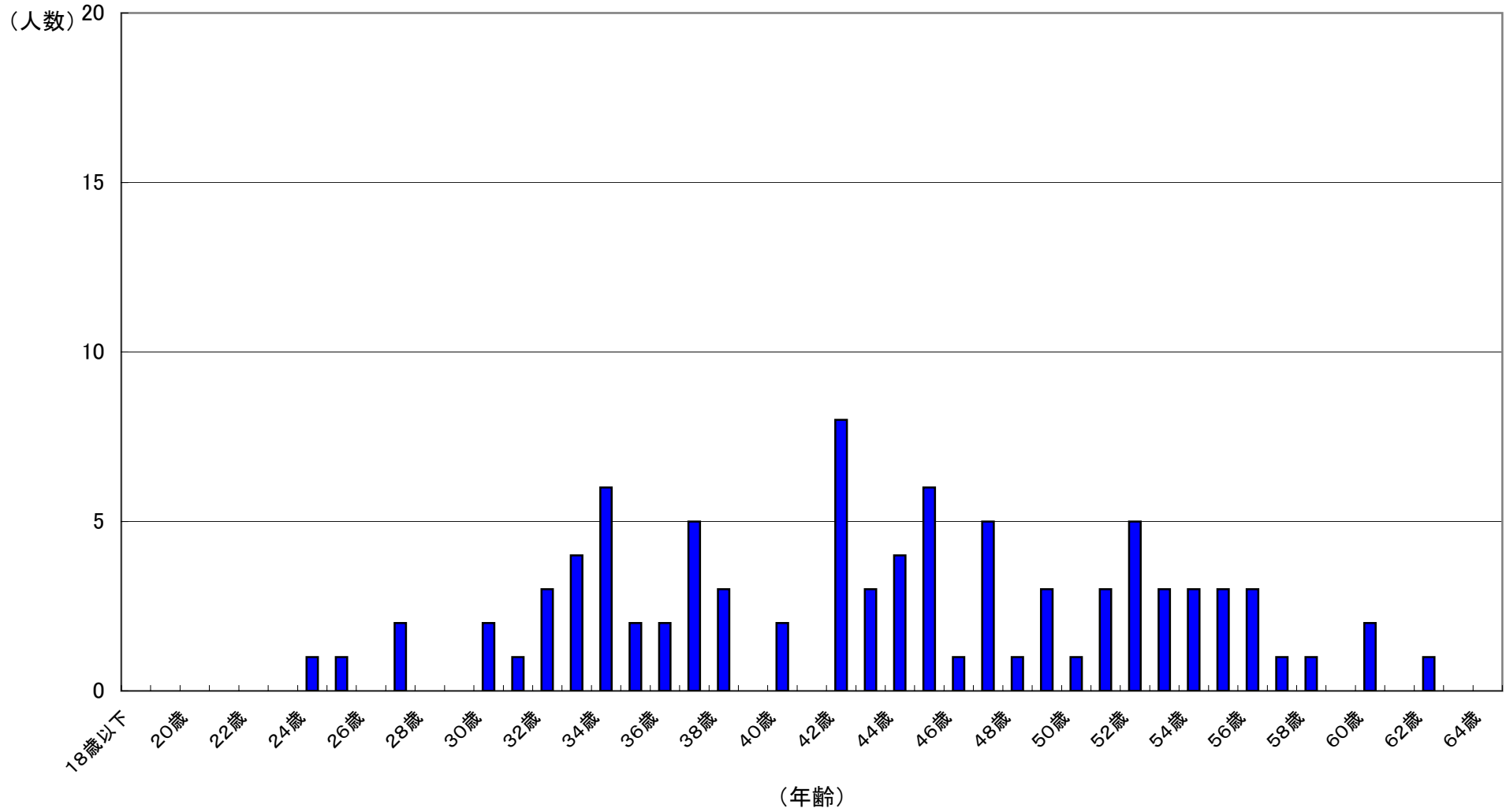


在職状況

医療職(二)	実員数
18歳以下	0
19歳	0
20歳	0
21歳	0
22歳	0
23歳	0
24歳	1
25歳	1
26歳	0
27歳	2
28歳	0
29歳	0
30歳	2
31歳	1
32歳	3
33歳	4
34歳	6
35歳	2
36歳	2
37歳	5
38歳	3
39歳	0
40歳	2
41歳	0
42歳	8
43歳	3
44歳	4
45歳	6
46歳	1
47歳	5
48歳	1
49歳	3
50歳	1
51歳	3
52歳	5
53歳	3
54歳	3
55歳	3
56歳	3
57歳	1
58歳	1
59歳	0
60歳	2
61歳	0
62歳	1
63歳	0
64歳	0
計	91

府省名	法務省
対象事業名	行刑施設関連の業務
年	17年

行刑施設関連の業務
医療職(二)職員年齢別人員分布図(平成17年7月1日現在)91人

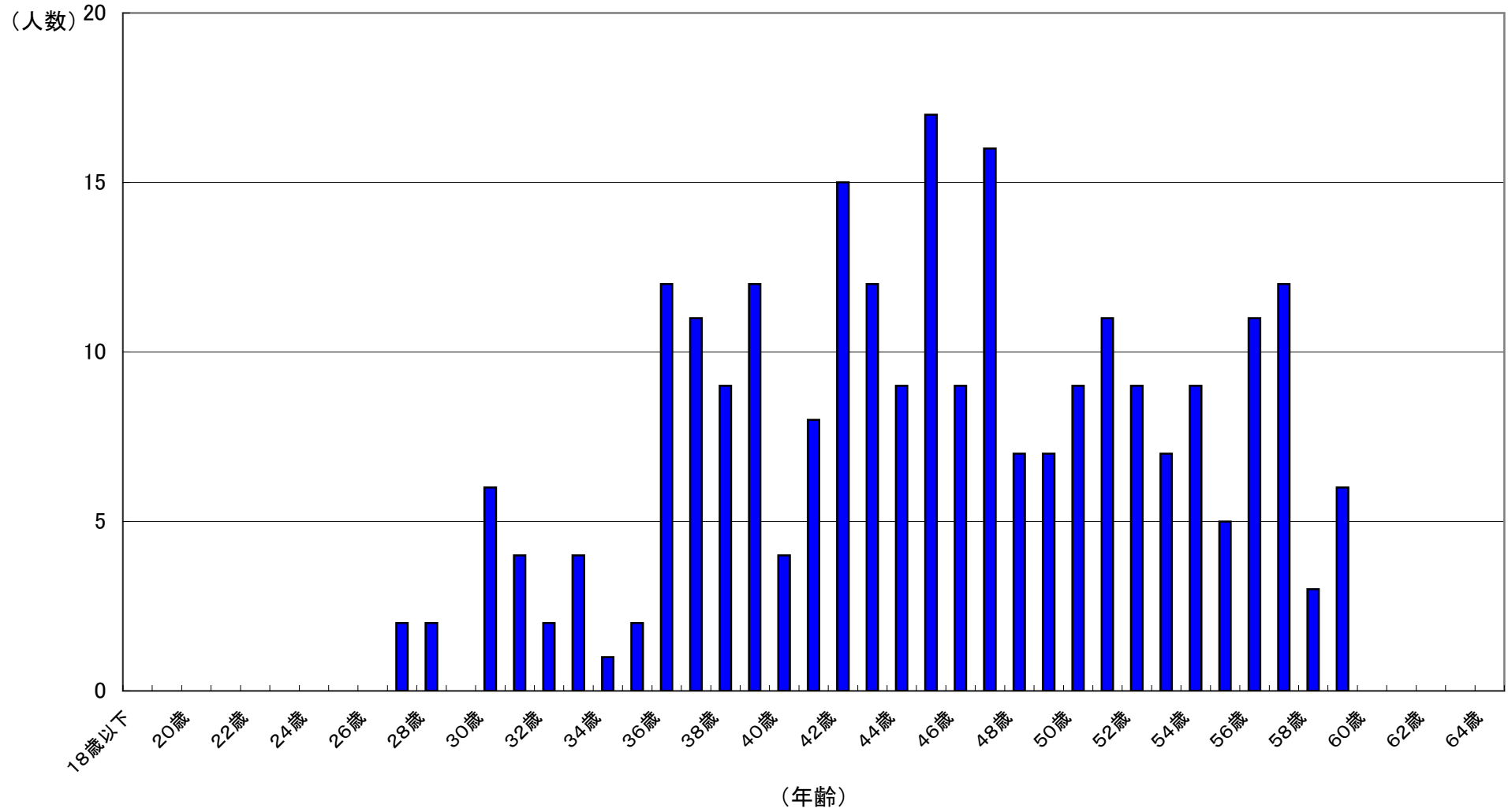


在職状況

医療職(三)	実員数
18歳以下	0
19歳	0
20歳	0
21歳	0
22歳	0
23歳	0
24歳	0
25歳	0
26歳	0
27歳	2
28歳	2
29歳	0
30歳	6
31歳	4
32歳	2
33歳	4
34歳	1
35歳	2
36歳	12
37歳	11
38歳	9
39歳	12
40歳	4
41歳	8
42歳	15
43歳	12
44歳	9
45歳	17
46歳	9
47歳	16
48歳	7
49歳	7
50歳	9
51歳	11
52歳	9
53歳	7
54歳	9
55歳	5
56歳	11
57歳	12
58歳	3
59歳	6
60歳	0
61歳	0
62歳	0
63歳	0
64歳	0
計	253

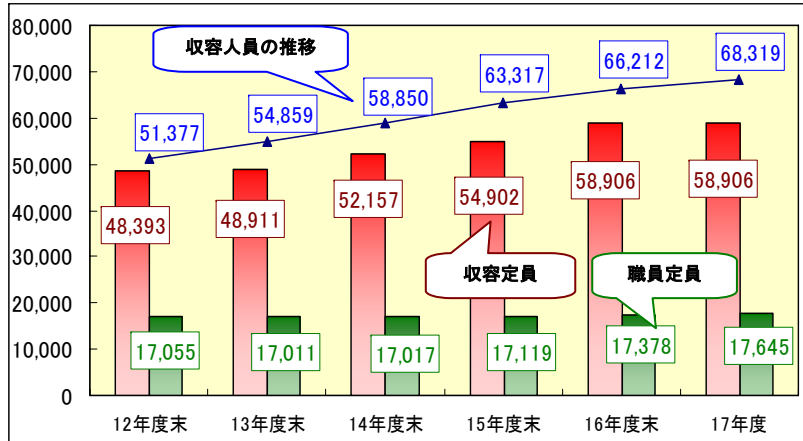
府省名	法務省
対象事業名	行刑施設関連の業務
年	17年

行刑施設関連の業務
医療職(三)職員年齢別人員分布図(平成17年7月1日現在)253人



1 現状

(1) 受刑者の過剰収容



※ 平成17年度は、平成17年12月末日現在の実績値……平均収容率116.0%
 ※ 職員数は行刑施設全体の職員数である。(参考)岩国刑務所:131.4%



(2) 行刑施設職員の勤務負担増

○処遇職員の年次休暇取得日数 **3.9日** (平成16年度)
 (参考)府中刑務所:0.6日 平成16年の国家公務員平均 12.9日

○4週8休が確保できない施設 74庁中 **65庁**
 (参考)府中刑務所:4週6休

常態的な超過勤務・休日出勤

○職員負担率の増加
 平成7年 2.7人 **約1.6倍** → 平成16年 **4.4人**

○諸外国との職員負担率比較 **日本** (平成17年12月末日現在) **4.5人**
 アメリカ 3.0人 ドイツ 2.1人
 フランス 1.9人 イギリス 1.6人

(3) 行刑施設保安事故等の急増

○懲罰件数の増加
 平成7年 2.5万件 **約2倍** → 平成16年 **5万件**

○不服申立件数の増加
 平成7年 1,400件 **約7倍** → 平成16年 **1万件**

(参考)大臣情願
 平成7年 750件 **約10倍** → 平成16年 **7,500件**

- 過剰収容
- 職員の勤務負担増
- 保安事故等の急増

職員の精神的・肉体的負担は限界



2 今後の課題

○平成18年度以降の行刑施設過剰収容対策による収容棟の増築等 ⇒ 約9,000名分

〔美祢社会復帰促進センター(仮称)1,000名分, 札幌刑務所782名分
 島根あさひ社会復帰促進センター(仮称)2,000名分 等〕

収容棟及び工場増に伴う職員配置箇所増加 ⇒ 民間委託できない。

行刑施設の運営に刑務官の増員は必要不可欠

行刑施設の職員数及び民間委託数の推移～要員の確保～

(単位:人)

区 分	被収容者数(人) A	職員数(人) B		職員負担率 C=A÷B
			対前年度増減	
平成15年	73,734	17,119	+102	<u>4.31</u>
平成16年	76,413	17,378	+259	<u>4.40</u>
平成17年	79,055	17,645	+267	<u>4.48</u>
平成18年	81,788	17,912	+267	<u>4.57</u>

民間委託数(人) D		職員負担率 A÷(B+D) (民間委託数を含む)
	対前年度増減	
111	+76	<u>4.28</u>
212	+101	<u>4.34</u>
617	+405	<u>4.33</u>
849	+232	<u>4.36</u>

※1 被収容者数は、各年末の値である。

※2 職員数は、各年度末の定員である。

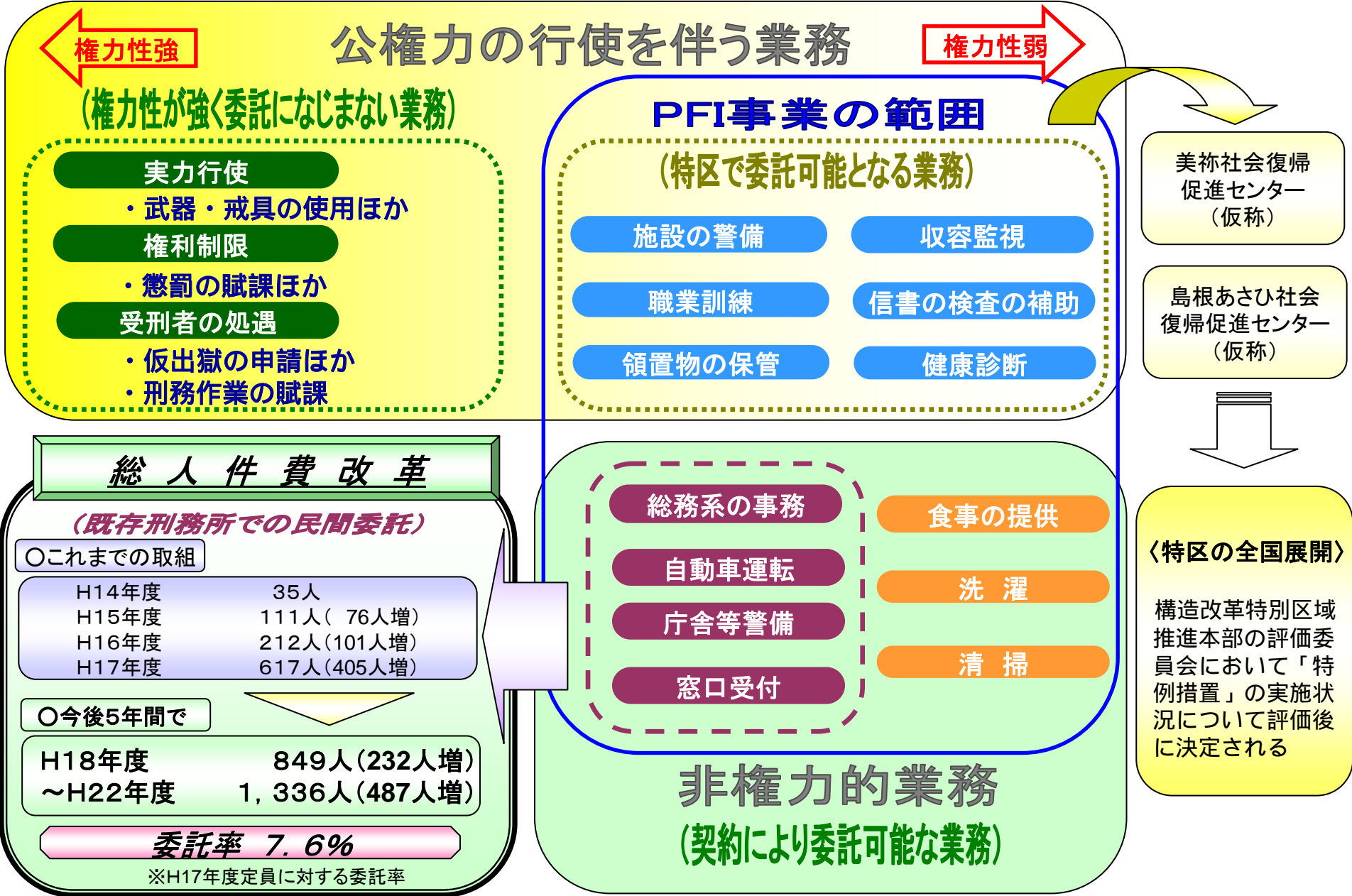
※3 平成18年の被収容者数は、平成16年末から平成17年末の伸び率(3.46%)を乗じた予測値である。

※4 平成18年の職員数及び民間委託数は、平成18年度政府予算案に計上している値である。

<参考> 諸外国の状況 (平成16年版犯罪白書より)

国 名	被収容者数 A	職員数 B	A÷B
フランス(2003年)	55,407	28,590	<u>1.94</u>
ドイツ(2002年)	79,262	38,110	<u>2.08</u>
英国(2002年)	71,218	45,419	<u>1.57</u>
米国(2000年)	1,305,253	430,033	<u>3.04</u>

～ 行刑施設における民間委託の範囲について ～

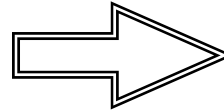


民間委託拡大の検討について

別添 4

法 務 省

行刑施設74庁の各業務の職員配置状況を調査し、個別に検討した。



617人⇒1,336人まで拡大
(719人増, 委託率7.6%)
※H17年度定員に対する委託率

検討事項

○ 行刑施設の総務系業務の特殊性

- ・ 総務系業務にも名籍事務, 領置事務等公権力の行使を伴う業務が混在している。
- ・ 総務系に配置されている刑務官は, 処遇応援勤務(出廷, 護送等)を行っており, 警備上の重要な業務も担っている。

○ 会計法令上の要請

- ・ 会計法令に定められている会計機関を発令する必要がある。
- ・ 広範多岐にわたる会計法令に基づき適正に会計事務を行う必要がある。

○ 委託業務の質・量

- ・ 継続性が要請される業務, 専門性の高い業務, 守秘性の高い業務など個々の業務の性質を考慮する必要がある。
- ・ 効率的な委託を行うための業務量を確保する必要がある。

検討結果

- ・ 公権力の行使を伴う業務
- ・ 専門性の高い業務, 守秘性の高い業務等は, 国が実施

- ・ 会計機関の配置
- ・ 業務の適正な遂行
- ・ 業務の継続性の要請から, 業務の一部を民間委託

- ・ 定型的業務
- ・ 業務量が1日8時間の場合, 業務の全てを民間委託

○ 国の職員を配置

<業務例>

- ★ 人事事務
 - ★ 名籍事務
 - ★ 工場・舎房
 - ★ 警備隊
 - ★ 面会連行・立会
 - ★ 夜勤者・出廷
 - ★ 企画・指導
 - ★ 医師・看護師
 - ★ 考査・審査
- 等

○ 職員配置のうち 2名につき1名または 3名につき1名を民間委託

<業務例>

- ◇ 庶務事務
 - ◇ 歳出・歳入事務
 - ◇ 給与
 - ◇ 共済事務
 - ◇ 領置金事務
 - ◇ 購入事務
 - ◇ 物品管理事務
 - ◇ 給養・食糧
- 等

○ 職員配置の全てを民間委託

<業務例>

- ◆ 文書事務
- ◆ 統計事務
- ◆ 運輸業務
- ◆ 通訳業務
- ◆ 被收容者DB入力
- ◆ 正門等警備(門衛)
- ◆ 構外巡回警備